

# 課税証明書(神戸市など政令指定都市)の所得割額の確認方法 (通知書等が手元にない方)

(様式例)※様式は、市によって異なります

市民税・県民税(所得・課税)証明書

(住所) (氏名) (生年月日) 年 月 日

令和○年度(令和○年分所得)

総所得金額	¥*****	課税総所得金額	¥*****	所得控除額合計	¥*****	市民税	年税額	¥*****
給与収入	¥*****	雑損控除	¥*****	配偶者控除	有	所得割	均等割	¥88,000
給与所得	¥*****	医療費控除	¥*****	配偶者扶養控除	一人	均等割	減免額	¥*****
以下余白		社会保険料控除	¥*****	特定扶養人	一人	計	所得割	¥*****
		小規模共済控除	¥*****	老人扶養人	一人	市民税	均等割	¥*****
		生命保険料控除	¥*****	年少扶養親族	2人	減免額	計	¥*****
		地震保険料控除	¥*****	寡・学控除		税額控除後所得割(減免前)		¥66,000
		配偶者特別控除		調整控除		減免額		¥0
		扶養障害者控除 特障人他障 (内同特人)		調整控除		額		¥9,000
		(備考)		調整控除		(住宅控除)		¥18,000
						(寄附金控除)		¥18,000
						(その他)		
		定額減税控除済額	¥40,000円、控除外額	調整控除				
			¥0円					

すでに他の市町と同じ税率で  
所得割額が記載されていますので  
この額に×6/8をする必要はありません

※指定都市以外の標準税率による市民税額

「調整控除」は  
税額控除額に含めません

**確認スタート** ⇒

4~8月利用分は令和5年度、  
9~3月利用分は令和6年度の住民税で  
確認してください

「※指定都市以外の標準税率による市民税額」の  
「税控除後所得割(減免前)」の欄(★印)の金額が  
A: 1円以上( 円) B: 0円

A: →  
B: - - -

「市民税」の「均等割」の欄の金額が  
A: 1円以上 B: 0円

非課税です

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)  
寄附金税額控除(ふるさと納税の寄附控除)  
などの税額控除を  
A: 受けていない B: 受けている  
(税額控除額0円)

控除額の欄(☆印)に記載されている金額の合計  
( 円☆)  
※「調整控除」の額、県民税の控除額、定額減税控除額は☆に含めない

(市民税所得割額★ + 税額控除額☆)  
= ( 円)

配偶者控除◆の欄に  
A: 「有」の印がある  
B: 空欄(配偶者特別控除は「B」へ)

「市(町)民税所得割額が分かる書類」は  
1人分でOKです(配偶者の所得割額は0円)

配偶者の「市(町)民税所得割額がわかる書類」  
を用意し、同様に所得割額を算出してください